

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年9月3日（月）

午後2時00分 開会

午後2時30分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	知名康司
委員	平安座武志
委員	又吉亮
委員	上里広幸
委員	石川慶

副委員長	桃原功
委員	桃原朗
委員	栄田直樹
委員	宮城克
委員	真喜志晃一

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（2名）

庶務課長	仲村厚子
------	------

主任主事	渡嘉敷真
------	------

○ 協議案件

普天間飛行場内におけるPFOS等を含む汚水の放出について

基地関係特別委員会 会議録（要旨）

令和3年9月3日（金）

○知名康司 委員長 ただいまから基地関係特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後2時00分）

【協議事項】

文案について

- 知名康司 委員長 持ち帰り協議となっていた文案について各委員からの御意見を伺いたい。
- 平安座武志 委員 表題については「汚水の流出」という箇所を「処理水の放出」に変更していただきたい。本文5行目の「市民・県民の生命、財産を軽視していると言わざるを得ず」という箇所を削除し、「一方的に放出を強行したことは激しい怒りを禁じ得ない」としていただきたい。さらに8行下の箇所を「生物への蓄積性、毒性のある汚染物質として」という箇所を「生物への蓄積性、発がん性の疑いがある化学物質」と修正していただきたい。さらに2行下の「体内に蓄積されることによる健康被害、環境への影響、風評被害」という箇所を「風評被害への懸念は残り、著しく市民への配慮に欠けると言わざるを得ない」と修正していただきたい。最後の部分の「汚水」も「処理水」に変更していただきたい。続いて記以降についての修正点については、記の2つ目、「PFOS等の処理は」という箇所を「PFOS等を含む汚水は」と修正したい。さらに、記に「日米政府間において明確な排出基準を定めること」を追加していただきたい。
- 桃原功 委員 排出基準を定めることを求めると、排出を認めることにならないか。放出しないように求める本文との整合性はどうなるのか懸念がある。市長も焼却処理を求めており、以前議会が可決した意見書とも整合性が問題にならないか。
- 宮城克 委員 会派内でも同様の議論はあったが、放出を認める趣旨ではない。あくまでも焼却処理を求める内容であり、昨日発出された市長コメントでも基準を定めることなどについて言及があった。
- 桃原功 委員 焼却処理を求めるのであれば、文言の追加はしないほうがよいと考える。明確な処理方法の基準を定めることとしてはどうか。また、日米間で決定することという箇所に地元の意見を反映するという趣旨を付け加えられないか。
- 平安座武志 委員 基準を地元が定めることは難しいと考えるが、地元の意見を聞きながら定めることという趣旨であれば持ち帰り検討したい。

○宮城克 委員 会派調整のため、休憩をお願いしたい。

○知名康司 委員長 休憩いたします。(午後2時05分)

○知名康司 委員長 再開いたします。(午後2時10分)

○上里広幸 委員 会派調整を行ったところ、本文5行目の「市民・県民の生命、財産を軽視していると言わざるを得ず」という箇所は実際に協議を行っているさなかに放出を行っていることから削除せず、原案のままとしていただきたい。それ以外は絆輝クラブの修正案に概ね賛成であるが、記に排出基準を定めることを追加すると排出を容認していると誤認される懸念があるため、追加はしない方がよいとの結論となった。

○柴田直樹 委員 全会一致になるのであれば修正案でよい。

○真喜志晃一 委員 修正案のとおりでよい。記の追加部分に関しては、桃原功委員の修正したとおり地元の意見を反映する形であればよいと考える。

○桃原朗 委員 地元の意見を反映する形がよいのか疑問が残るため、地元の意見を反映する趣旨を省くか、追記自体をしないほうがよいと考える。

○桃原功 委員 表題については、普天間飛行場内における処理後のPFAS、PFOSなどを含む汚水の放出に対する抗議決議としてはいかがか。記以下に排出基準を定めることについては、地元の意見を反映することを追加できないのであれば、桃原朗委員の提案のとおり項目の追加を行わないほうがよいと考える。

○宮城克 委員 全会一致が必要であるため、記に排出基準を定めることについては提案を取下げさせていただきたい。

○桃原朗 委員 上里委員から本文5行目の「市民・県民の生命、財産を軽視していると言わざるを得ず」という箇所は原案のとおり残していただきたいとの意見があったが、危険という度合いがまだ示されていない、その水を直接飲むわけでもないため、当該箇所は削除し、「一方的に削除したことは激しい怒りを禁じ得ない」としていただきたい。

○柴田直樹 委員 共生の会としてはもともと原案に賛成であるが、当該部分を削除したとしても求める内容は同じであることから、全会一致で決定できるのであれば削除した案でも問題ないと考える。

○真喜志晃一 委員 全会一致できる案であれば賛成である。

○上里広幸 委員 全会一致できるのであれば、当該部分を削除して構わない。

○知名康司 委員長 表題についてはいかがか。

○桃原朗 委員 桃原功委員提案の普天間飛行場内における処理後のPFAS、PFOS

Sなどを含む汚水の放出に対する抗議決議でもよいと考える。

○石川慶 委員 米軍普天間飛行場内におけるP F O S等を含む処理水の放出に対する抗議決議とするのはどうか。処理していない汚水をそのまま公共下水道に流したと誤解する方もいるため、汚水を処理水と変更することは外せないと考えている。

○桃原功 委員 全会一致できるのであれば、処理水としてよい。

○知名康司 委員長 それでは、表題については「米軍普天間飛行場内におけるP F O S等を含む処理水の放出に対する抗議決議」としてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○知名康司 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。文案の修正を行い、再度確認するため、休憩いたします。

○知名康司 委員長 休憩いたします。（午後2時20分）

○知名康司 委員長 再開いたします。（午後2時25分）

○知名康司 委員長 修正した内容について、事務局に朗読させます。

※事務局、修正案について朗読を行う。

○知名康司 委員長 ただいまの内容でよいか。

（「異議なし」という者あり）

○知名康司 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。次に、提出先については、文案に記載のとおりとしてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○知名康司 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。次に、要請方法についてお諮りいたします。県内関係機関については直接要請を行い、その他については郵送としてよいか。

（「異議なし」という者あり）

○知名康司 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻（午後2時30分）